

就労継続支援 A 型事業所におけるスコア表 (全体)

事業所名	エビ
住 所	茨城県土浦市港町一丁目7番6号 ポート・ワンビル4階A号室
電話番号	029-846-4260

事業所番号	0811700590
管理者名	米田 徳子
対象年度	令和5年

(I) 労働時間		30 点
①1日の平均労働時間が7時間以上		
②1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満		
③1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満		
④1日の平均労働時間が4時間30分以上5時間未満		
⑤1日の平均労働時間が4時間以上4時間30分未満		
⑥1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満	○	
⑦1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満		
⑧1日の平均労働時間が2時間未満		

①90点 ②80点 ③65点 ④55点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点

(II) 生産活動		50 点
①過去3年の生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賞金の総額以上		
②過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賞金の総額以上	○	
③過去3年の生産活動収支のうち前年度における生産活動収支のみが前年度に利用者に支払う賞金の総額以上		
④過去3年の生産活動収支のうち前々年度における生産活動収支のみが前々年度に利用者に支払う賞金の総額以上		
⑤過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賞金の総額未満		
⑥過去3年の生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賞金の総額未満		

①60点 ②50点 ③40点 ④20点 ⑤-10点 ⑥-20点

(III) 多様な働き方 (※)		15 点
①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度		
就業規則等で定めている	○	
②利用者を職員として登用する制度		
就業規則等で定めている	○	
③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律		
就業規則等で定めている	○	
④フレックスタイム制に係る労働条件		
就業規則等で定めている		
⑤短時間勤務に係る労働条件		
就業規則等で定めている	○	
⑥時差出勤制度に係る労働条件		
就業規則等で定めている	○	
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度		
就業規則等で定めている	○	
⑧傷病休暇等の取得に関する事項		
就業規則等で定めている	○	
小計 (注1)	7	点

(※) 8項目の合計点に応じた点数 (注1) 5以上:15点、4~3:5点、2点以下:0点

(IV) 支援力向上 (※)		15 点
①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会		
参加した職員が1人以上参加している	○	
②研修、学会等又は学会誌等において発表		
1回以上の場合	○	
③視察・実習の実施又は受け入れ		
いずれか一方のみの取組を行っている	○	
④販路拡大の商談会等への参加		
1回以上の場合	○	
⑤職員の人事評価制度		
人事評価結果に基づき定期的に昇給を判定する制度を設け、全ての職員に周知している	○	
⑥ピアサポーターの配置		
ピアサポーターを職員として配置している		
⑦第三者評価		
過去3年以内の福祉サービス第三者評価を受審しており、結果を公表している。		
⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等		
都道府県知事が適当と認める国際標準化規格が定めた規格その他これに準ずるものの認証を受けている		
小計 (注2)	5	点

(※) 8項目の合計点に応じた点数 (注2) 5以上:15点、4~3:5点、2点以下:0点

(V) 地域連携活動		10 点
地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をインターネット等により公表している	○	

1事例以上ある場合:10点

(VI) 経営改善計画		0 点
経営改善計画の提出を求められていない。または、経営改善計画の提出を求められているが、指定された期日までに提出している。	○	

期限内に提出していない場合:-50点

(VII) 利用者の知識・能力向上		10 点
前年度において、就労継続支援 A 型事業所等が利用者の知識及び能力の向上に向けた支援を行い、当該支援の具体的な内容を記載した報告書を作成し、インターネットの利用その他の方法により公表している。	○	

1事例以上ある場合:10点

項目	点数
労働時間	5点 20点 30点 40点 55点 65点 80点 90点
生産活動	-20点 -10点 20点 40点 50点 60点
多様な働き方	0点 5点 15点
支援力向上	0点 5点 15点
地域連携活動	0点 10点
経営改善計画	0点 -50点
利用者の知識・能力向上	0点 10点

合計	130 点 / 200点
----	-----------------

就労継続支援A型事業所におけるスコア表（実績Ⅰ～Ⅳ、Ⅵ）

（Ⅰ）労働時間

前年度（令和5年度）

雇用契約を締結していた全ての利用者における延べ労働時間	14,196.13	時間	雇用契約を締結していた延べ利用者数	3,978	人	利用者の1日の平均労働時間数	3.57	時間
-----------------------------	-----------	----	-------------------	-------	---	----------------	------	----

（Ⅱ）生産活動

会計期間（4月～3月）

前々々年度（令和3年度）

生産活動収入から経費を除いた額	3,342,267	円	利用者に支払った賃金総額	4,663,717	円	収支	▲1,321,450	円
-----------------	-----------	---	--------------	-----------	---	----	------------	---

前々年度（令和4年度）

生産活動収入から経費を除いた額	13,535,192	円	利用者に支払った賃金総額	13,030,554	円	収支	504,638	円
-----------------	------------	---	--------------	------------	---	----	---------	---

前年度（令和5年度）

生産活動収入から経費を除いた額	47,497,069	円	利用者に支払った賃金総額	16,478,045	円	収支	31,019,024	円
-----------------	------------	---	--------------	------------	---	----	------------	---

（Ⅲ）多様な働き方

前年度（令和5年度）における取組（全体表「（Ⅲ）多様な働き方」の各項目において「就業規則等で定めている」と選択した場合に記載）

①免許・資格取得、検定の受検動奨に関する制度

◎免許・資格取得、検定の受検動奨に関する制度を定めている	<input checked="" type="checkbox"/>
------------------------------	-------------------------------------

②利用者を職員として登用する制度

◎利用者を職員として登用する制度を定めている	<input checked="" type="checkbox"/>
------------------------	-------------------------------------

③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律

在宅勤務に係る労働条件及び服務規律に関する制度を定めている	<input checked="" type="checkbox"/>
-------------------------------	-------------------------------------

④フレックスタイム制に係る労働条件

◎フレックスタイム制に係る労働条件を定めている	<input type="checkbox"/>
-------------------------	--------------------------

⑤短時間勤務に係る労働条件

◎短時間勤務に係る労働条件を定めている	<input checked="" type="checkbox"/>
---------------------	-------------------------------------

⑥時差出勤制度に係る労働条件

◎時差出勤制度に係る労働条件を定めている	<input type="checkbox"/>
----------------------	--------------------------

⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度

◎有給休暇の時間単位取得または、計画的付与制度を定めている	<input checked="" type="checkbox"/>
-------------------------------	-------------------------------------

⑧傷病休暇等の取得に関する事項

◎傷病休暇等の取得に関する事項を定めている	<input checked="" type="checkbox"/>
-----------------------	-------------------------------------

（Ⅳ）支援力向上

前年度（令和5年度）における取組（全体表「（Ⅳ）支援力向上」の各項目に取組あり選択とした場合に記載）

①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会

◎研修計画を策定している	<input checked="" type="checkbox"/>
◎外部研修、もしくは内部研修を1回以上実施している。	<input checked="" type="checkbox"/>
※研修名	障害者支援の基礎「支援者のマナー」
研修講師	山内 哲也（社会福祉法人東野会 リアソン支援員）
実施日・受講者数	4月14・22日 3人

②研修、学会等又は学会誌等において発表

◎研修、学会等又は学会誌等において1回以上発表している	<input checked="" type="checkbox"/>
※研修、学会等名	実践報告会
実施日	3月20日
※学会誌等名	
掲載日	月 日
発表テーマ	通所支援の活用について～自己認知の必要性と支援の統一～

③視察・実習の実施又は受け入れ

◎先進的事業者の視察・実習の実施しているもしくは、他の事業所の視察・実習を受け入れている	<input checked="" type="checkbox"/>
※先進的事業者名	社会福祉法人自立奉社会茨城福祉工場
実施日/参加者数	9月14日 2人
※他の事業所名	社会福祉法人障害者就労継続支援センターあひる（石岡）
実施日/参加者数	9月21日 1人

④販路拡大の商談会等への参加

◎販路拡大の商談会や展示会等へ1回以上参加している。	<input checked="" type="checkbox"/>
※商談会等名	シャベリバinつくば
主催者名	Rococo-シャベリバ
日時	9月11日
内容	販路拡大のための名刺交換会、交流会

⑤職員の人事評価制度

◎職員の人事評価制度を整備している	<input checked="" type="checkbox"/>
◎当該人事評価制度を周知している	<input checked="" type="checkbox"/>
人事評価制度の制定日	令和3年3月1日
人事評価制度の対象職員数	1名
うち昇給・昇格を行った者	0名
当該人事評価制度の周知方法	
人事評価実施の案内を全事業所に掲示。同案内を全社メールにて通知。	

⑥ピアサポーターの配置

◎ピアサポーターを配置している	<input type="checkbox"/>
◎当該ピアサポーターは「障害者ピアサポート研修」を受講している	<input type="checkbox"/>
※配置期間	月 日～月 日
就業時間	
職務内容	

⑦第三者評価

◎前年度末日から過去3年以内に福祉サービス第三者評価を受けている	<input type="checkbox"/>
※評価を受けた日	月 日
第三者評価機関	

⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等

◎ISOが制定したマネジメント規格等の認証等を受けている	<input type="checkbox"/>
※認証を受けた日	月 日
規格等の内容	

（Ⅵ）経営改善計画

◎指定権者である都道府県（指定都市・中核市）へ、経営改善計画書へ提出した。

※受理日	年 月 日
※経営改善計画の提出を求められていない。	

各項目について適宜、実績がわかる情報を追加すること。

就労継続支援A型事業所における地域連携活動実施状況報告書

事業所名	エビ	事業所番号	0811700590
住所	茨城県土浦市港町1-7-6 ポートワン・ビル4階A号室	管理者名	菅野 真由美
電話番号	029-846-4260	対象年度	令和5年度

地域連携活動の概要

<p>〈活動内容〉</p> <p>活動場所： SBS株式会社土浦支店 実施日程： 2023年8月26日</p> <p>実施した生産活動・施設外就労の概要： 食品の物流センターに於いて、荷受けの格納から各店舗の受注データを見て商品のピッキング及び荷積み 17名</p> <p>〈目的〉</p> <p>一般企業で就労することで、社会人としてのマナーやルールを身に付け、共に生きる仲間として、差別や偏見を無くし、配慮についても意識を持ってもらう。 人手不足の物流業界の戦力になることで、企業は障害者雇用率を達成することが出来る。 物流の作業を自分達が担う事で、社会の一員として</p> <p>〈成果〉</p> <p>荷受けから出荷までと、作業工程がいくつかあることで、障害特性に配慮した作業配置で各利用者様が作業することができる。 物流の作業を習得することで、利用者様が物流センターに一般就職できた。様々な工程にチャレンジすることで、得意不得意を利用者自身が見極めることができ自己理解も深める機会となった。 重さがある商品や夏場は倉庫内の気温も高いなど、継続就労することに不安になる利用者様もいるため、A型を利用している目的や課題を明確にして、作業をするだけでなく、今以上に利用者様の職員がコミュニケーションを取り支援をする</p>	<p>〈活動の様子〉</p>   
---	--

連携先の企業等の意見または評価

<p>支援員がいることによって、直接弊社の職員が指導に入る時間を省くことが出来ました。派遣に入ってもらっていることが多かったので、人員確保と経費節減ができて助かっています。</p> <p>作業も利用者さんだから遅いということはありません。</p> <p>物流のイメージが「大変」と思われるのか、弊社では障害者雇用に大きな課題を持っていますが、皆さんが働きやすい環境を提案してもらい意識することで、弊社の社員に対しての職場環境改善にも繋がっています。</p> <p>支援員の違いによって生産性が変わってしまうことがあります。時季によっては利用者さんの欠勤が多い時もあるので、今後、ユニット数の増加を実施するためにも、利用者さんの人数の安定と支援員の質の統一と向上を期待しています。</p>			
連携先企業名	SBS株式会社土浦支店	担当者名	係長 松原 伸允 様

就労継続支援 A 型事業所における利用者の知識・能力向上に係る実施状況報告書

事業所名	エピ	事業所番号	0811700590
住 所	茨城県土浦市港町1-7-6Port 1 ビル 4 A	管理者名	米田 徳子
電話番号	029-846-4260	対象年度	令和 5 年度

利用者の知識・能力向上に係る実施概要

<p><活動内容></p> <p>活動場所：SBSロジコム(株)土浦支店</p> <p>・構内の歩行場所について、場所によってはフォークリフトなどの往来や倉庫へ出入りのトラックなどが待機しているため、口頭で歩く場所の指導を企業から受けていたが、トイレや休憩時の異動の際、利用者様の歩く場所について指摘を受けた。</p> <p><目的></p> <p>・なぜ歩く場所を決めるのか、注意を予測する行動が必要なことを身に付ける</p> <p>・ルールを守ることの必要性を学ぶ</p> <p><成果></p> <p>・構内図を作成し、口頭だけではなく可視化することで理解が深まった。</p> <p>・実際に歩く場所を支援員が利用者様を誘導し確認をした。</p> <p>・企業側は歩く場所が全員自由であったが、事業所で構内の順路を決めたことで、企業側も同じルールとなった。</p>	<p><活動の様子></p>  
---	---

連携先の企業や事業所等の意見または評価

<p>・企業側から言われた利用者様の歩き場所の指摘は、あくまでも利用者様だけにルールを求められたものであった。企業職員や派遣の方は、利用者が禁止された区域を歩いてたため、ルールを可視化しても利用者様には理解が深まらない方や、どうして自分だけが…という不満を持つ利用者様もいた。そのため、企業側にも禁止される理由を明確にしてもらい、その中で、利用者様だけでなく、その場にいる職員全員が危険の予測が出来ているわけではなく、ルール化した方が安全管理ができるとなり、企業側でも歩く場所のルールが出来た。今後も職場環境改善の為に、問題を連携させて改善し、環境が良い職場にしたい</p>	
連携先企業（担当者）	SBSロジコム(株)土浦支店 係長 山崎 和幸様

利用者からの意見・評価

<p>・言葉で教えてもらってはいたが、みんながバラバラのところを歩いていたので、はっきりとおる場所がわからなかったが、案内図をみて支援員と一緒に歩いてくれたことで確認することが出来た。</p> <p>・どうして利用者だけは歩く場所を制限されるのか不満だったが、エピがSBSの職員に理由を聞いて、安全のためにはみんなが同じように歩くことになった。差別されていると思わず、嫌な思いをしないでルールを守ることが出来た。</p> <p>・歩いていたら危ないかもしれないと、今起きていないことも予想して働く必要を知った。</p>
